

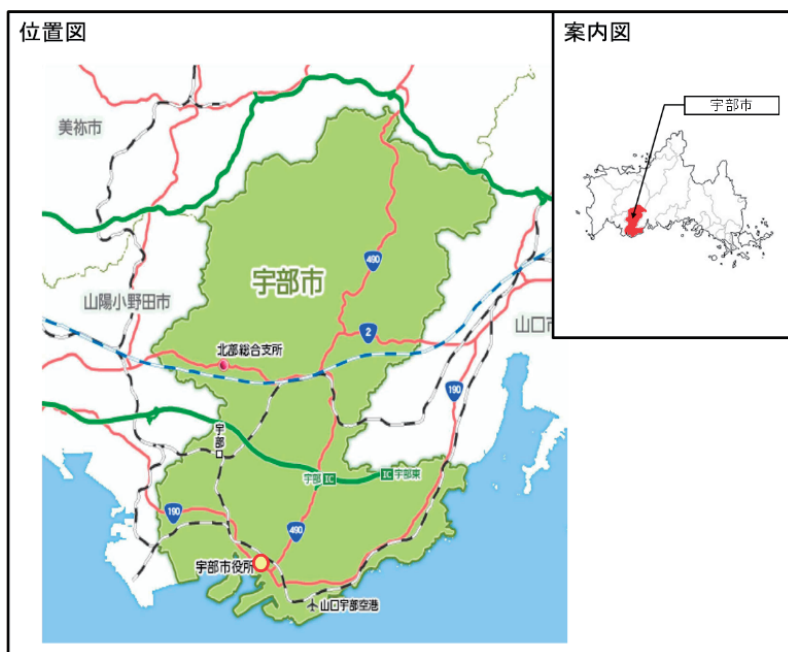
常盤通りウォークブル化に向けた 社会実験について

～ TOKIWAIKOT 2（ときわいこっと。2）～

宇部市 都市政策部 中心市街地活性化推進課

1. 宇部市の概要

宇部市は、本州西端の山口県南西部に位置する人口約16万人、面積約287km²であり、南は瀬戸内海に面した温暖で比較的雨の少ない瀬戸内海式気候で、市中央部以北の丘陵地には豊かな自然があふれ、様々な動植物が生息している、田舎とまちのバランスがとれたまちです。明治期以降は炭鉱のまちとして急速に発展したことや、その後の戦災により市街地の大半が焼失したといった背景などがありますが、近年では、「緑と花と彫刻のまち」として、市内随所へ彫刻が設置されるなど、宇部市固有の情景が醸成されています。



【図1】位置図

2. 常盤通りのウォークブル化について

常盤通り（国道190号）は、市役所が隣接する中心市街地に位置しており、全幅50m、延長約650mの都市計画道路であり、戦災復興都市計画に伴い建設された道路がその原形となっています。車の交通量は比較的多く、バス路線が充実しており、その幅員構成は、片側3車線の本線に加え、幅3.0mの植樹帯、幅員5.0mの副道、幅員7.5mの自転車歩行者道となっています。

常盤通りの沿線にある市役所は、令和4年に新庁舎1期棟（執務棟）が完成し、令和6年度には市民活動・市民交流機能を備えた新庁舎2期棟と新庁舎広場を整備する予定であり、同じく沿線の旧商業施設Aの跡地には、くつろぎ・交流機能や子育て支援拠点を備えた公共施設と民間施設との複合施設を整備する予定です。

また、学識経験者や地元関係団体等から構成した協議会との共創により、常盤通りのウォークブル化の整備方針を決定し、「居心地がよく歩きたくなる」まちなか空間の形成を目指すため、歩道や副道の一部を活用したウォークブル化に取り組んでおり、令和8年度の完成を予定しています。



【写真1】常盤通り全景

3. 社会実験 (TOKIWAIKOT 2) について

常盤通りを「人中心の空間」へ転換することで、宇部に暮らす人や訪れる人が、「ゆっくりできる場所」、「何もない時でもふらっと立ち寄れる場所」でありながらも、自分自身が主役となり、「自由に使いながら自己表現ができ、やりたいことがかなう場所」、「自分達の活動がまちの風景となる場所」となることをコンセプトとした常盤通りのウォークブル化による中心市街地のにぎわい創出を実現していくために、令和3年度に引き続き「TOKIWAIKOT2」の名称で社会実験を行いました。

3.1 実験の期間

令和4年11月12日(土)～令和4年12月11日(日)

3.2 実験の内容

(1) 副道の活用形態の変更による滞在空間の創出

- ・カウンターベンチやウッドデッキを設置し、キッチンカーや物販仮設店舗の配置などを行い、副道の一部と歩道と植樹帯を一体的な滞在空間とし、新たな滞留スペースやバス待ち空間を創出しました。



【図2】パンフレット



【写真2】カウンターベンチ



【写真3】キッチンカー



【写真4】副道利用状況



【写真5】副道利用状況（夜間）

・アーバンスポーツエリアやくつろぎスペース、子どもの遊び場など様々な利活用ができる空間を創出しました。



【写真6】アーバンスポーツエリア



【写真7】子どもの遊び場

・夜間は既存樹木やベンチ等のライトアップを行い、居心地の良い空間を創出しました。



【写真8】ライトアップ状況1



【写真9】ライトアップ状況2

(2) 副道の活用形態の変更による横断歩道の延長の短縮

- 副道の一部を車両通行止めにする事で、横断歩道の一部を滞在空間として利用し、横断歩道の延長を短縮しました。



【写真 10】横断歩道延長短縮 1



【写真 11】横断歩道延長短縮 2

(3) 副道の活用形態の変更による副道から本線への流入の安全性の確認

- 副道の一部を車両通行止めにするとともに、既存植樹帯を切り込むことで、副道の途中から本線へ流入する経路を新たに作り、その安全性をカメラ調査や調査員の目視により確認検証しました。



【写真 12】ビデオカメラ設置箇所

ビデオ設置状況

ビデオ1：設置場所



ビデオ2：設置場所



【写真 13】ビデオ設置状況

(4) 周辺駐車場との連携

- ・周辺の金融機関の駐車場を土日祝に来街者へ開放し、来街者の利便性向上を図りました。

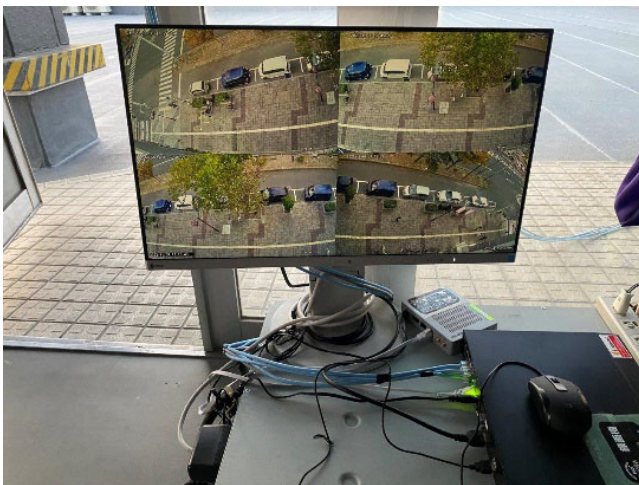


【図3】近隣金融機関

3.3 実験の結果

(1) 副道の活用形態の変更による滞在空間の創出について

実験前と実験中において、旧商業施設 A と商業施設 B に設置した定点カメラの映像と調査員による調査やアンケート調査により「歩行者通行量」と「5分以上滞在する人数」を計測したところ、イベント時を除く歩行者通行量の増加は見られませんでした。また、「バス待ち空間の利用についての満足度」についてアンケート調査したところ、居心地が良くなったとの回答が約 76%でした。



【写真14】定点カメラ映像



【写真15】カメラ設置状況

(2) 副道の活用形態の変更による横断歩道の延長の短縮について

横断する延長が短くなったことに対する満足度について、アンケート調査及びヒアリング調査を行ったところ、渡りやすくなったとの回答が約76%でした。また、このアンケート調査を70歳以上に絞り込んだ場合の結果は約83%となり、高齢者の道路横断の安全性につながるものと考えられます。

(3) 副道の活用形態の変更による副道から本線への流入の安全性の確認について

旧商業施設Aの副道部にビデオカメラを2台設置し、副道の活用形態の変更による本線への合流部の危険性或沿道施設出入り部における危険性を検証しました。特に、本線への合流時にヒヤリハットが発生しており、本整備にあたっては看板や路面表示などによる注意喚起を検討する必要があります。



【写真16】ヒヤリハット事例1



【写真17】ヒヤリハット事例2

(4) 周辺駐車場との連携について

常盤通り近隣の金融機関に対して、社会実験期間中の営業時間外限定（土日祝）で駐車場の一部又は全部を無料開放してもらうことで、実験前に比べ実験中のイベント時や週末には利用者が増加する傾向が見られました。

4. 最後に

2回目の社会実験を行った「TOKIWAIKOT2」では、居心地の良いウォーカブルな空間を創出することで、歩行者の満足度の向上や滞在しやすさといったウォーカブル空間の有用性が検証できましたが、反面、イベント時以外は歩行者通行量が増加していないことや副道から本線へ合流する際の危険性など、今後の課題も散見されました。

常盤通りのウォーカブル化は令和8年度の完成を目指しているため、令和6年度以降も空間内の芝生の活用方法や健康遊具の設置など、今回実施しなかったコンテンツを含め、その効果を検証していく必要があります。その他にも、駐車場情報の効果的な周知方法や来街時の公共交通の利用促進の検討、沿線事業者の参画や令和8年度以降の持続可能な管理運営体制の確立など、まだまだ今後の課題は尽きませんが、一つ一つ検証を進めていき、常盤通りを軸とした「居心地がよく歩きたくなる」まちなか空間の形成に向けて取り組んでまいります。